

■なぜ地主が大切か■

ほぼ週刊【松村拓也のメールマガジン】第 154 号

こんにちは、松村拓也です。

E-Mail と Facebook で松村拓也の活動についてほぼ毎週お届けしています。

名刺交換した方や、突然思い出した方にもお届けしますので、ご迷惑であればお知らせください。

できれば勤務先でなく、個人のアドレスにお届けしたいので、ご連絡ください。

ご意見、ご質問大歓迎です。

.....

154 目次

- 1. ブログから：なぜ地主が大切か
- 2. トピックス：笑恵館 出勤日を変更します
- 3. 今週の予定
- 4. アクセスポイント：問い合わせ先
- 5. このメルマガについて

バックナンバーはこちら

<http://nanoni.co.jp/magazine/>

.....

- 1. ブログから：なぜ地主が大切か

4/7、地主の学校を語る会がスタートしました。参加者の方から、「空き家問題の張本人が地主なのに、なぜ地主が大切なんですか？」と問われ、一気に前書を書き下ろしました。やはり、議論できることはありがたい。

.....

地主の学校・まえがき

地主とは、土地を支配する人のこと。土地や建物を使って夢を叶える「うらやましい人たち」です。

ところが今日本は、土地や建物が余り、使われず・放置され・捨てられる病気にかかっています。

そもそもこの問題は、「余った土地は貸せばいい」、「貸せなくなったら売ればいい」という安易な地主たちがもたらしたもの。

本来、地主自身が解決すべき問題ですが、すっかり孤立し無力化してしまい、もはやこの問題をどうすることもできません。

これまで地主の権利を尊重し、手をこまねいていた行政もついに重い腰を上げ、空き家特措法を皮切りに様々な施策に着手しました。

地主の怠慢を取り締まり、「地主のちから」を制限する今後の取り組みに、期待が高まりつつあります。

だが、それでいいのでしょうか！

また一つ、みんなの大切な権利がそぎ落とされてしまっても！

私たちは東京・世田谷で、みんなが自分の家として利用できる「笑恵館（しょうけいかん）」という小さな施設を運営しています。

ここでは、地主が仲間を受入れて孤立を解消するだけでなく、夢を語り、その実現に向けて多くのサポートを得

ています。

この事業を通じて、「地主のちから」は分かち合うことでむしろ増えていく、「夢のちから」だと気づきました。

そこで私たちは、「地主のちから」について学び考える、「地主の学校」の開設を決意しました。

地主が起こした問題なら、その解決に挑むことで、私たちは新しい地主像を描くことができると思います。

眠れる「地主のちから」を封印するのではなく、地主の皆さんと共に大いに学び、最大限に活かしていきたいと思
います。

地主さんもそうでない方も、土地を使って夢を叶えたいと願うすべての皆さんの参加をお待ちしています。

<http://nanoni.co.jp/20180407/>

.....

2. トピックス：笑恵館 出勤日を変更します

笑恵館のパン屋が月曜定休になったので、僕の出勤シフトを

木・金・土 → 月・金・土

に変更します。

相談、提案のある方は、どうぞ気軽にお越しください。

.....

3. 今後の予定：今週・来週以降

凡例 ○面談歓迎：来て下さればあなたの面談を優先。

◎呼出歓迎：あなたのお誘いを優先、訪問可能。

●同行可能：僕の訪問先にお連れします。

★参加可能：あなたも参加可能なイベント。

.....

(月) 4/09 ○作業日 終日：笑恵館で面談可

(火) 4/10 ◎作業日 呼出歓迎

(水) 4/11 ◎作業日 呼出歓迎

(木) 4/12 ○作業日 午後：笑恵館で面談可

15-17時 ★日本土地資源協会 経営会議（笑恵館）

17-19時 ★笑恵館クラブ運営会議（笑恵館）

(金) 4/13 ○作業日 午後：笑恵館で面談可

19-21時 ★カプラー起業交流会（三茶）

(土) 4/14 ○作業日 午後：笑恵館で面談可

13-21時 ★地主の学校を語る会（笑恵館）

(日) 4/15 ○作業日 午前：松本出張、午後：山梨訪問

■その後のイベント

- 4/17-18 ★加子母村訪問（中津川市）
- 4/21 ★地主の学校を語る会（笑恵館）
- 4/26 ★笑恵館クラブ運営会議（笑恵館）
- 4/22 ★名栗の森オーナーシップクラブ例会（飯能）
- 5/10 ★日本土地資源協会 経営会議（笑恵館）
- 5/10 ★笑恵館クラブ運営会議（笑恵館）
- 5/11 ★カプラー起業交流会（三茶）

相談のある人、一杯やりたい人、歓迎です。

松村の予定はこちらで随時公開しています。<http://nanoni.co.jp/schedule>

.....

4. アクセスポイント：問い合わせ先

松村拓也

メール takuya@nanoni.co.jp

携 帯 090-9830-3669 taku8823@ezweb.ne.jp

自 宅 株式会社 なのに(平社員)

〒226-0016 神奈川県横浜市緑区霧が丘 3-15-1

<http://nanoni.co.jp/>

職 場 一般社団法人 日本土地資源協会(代表理事)

<http://land-resource.org/>

笑恵館 〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-27-19

<http://shokeikan.com/>

メール配信をご希望の方はこちら

<http://land-resource.us10.list-manage.com/subscribe...>

フェイスブックグループはこちら

<https://www.facebook.com/groups/atamanonaka/>